

各位

【プロゼミコース】

ファルクラム 第8回 プロゼミ研究会



～カーレース参戦等の役務提供に係る内外判定～

(東京地裁平成 22 年 10 月 13 日判決)

国外のカーレースへの参戦を目的として締結されたスポンサー契約における契約金が消費税の課税対象となるか否かが争点とされた事例を取り上げます。原告は役務提供が国外で行われることが契約において予定されているから、契約金が国外での役務提供の対価であり、消費税の課税対象とならないと主張しましたが、国側は、国内及び国内以外の地域にわたって行われる役務の提供に当たり、役務の提供に係る事務所等は、日本国内に存在するとして、消費税法上の「国内において事業者が行った資産の譲渡等」に当たると主張しました。消費税法施行令 6 条 2 項 7 号における「国内及び国内以外の地域にわたって行われる役務の提供」はどのように解釈すべきなのでしょうか？

- ◆日時: 2015 年 1 月 24 日 (土) 16:20～18:00
- ◆会場: ハロー貸会議室 Shibuya (渋谷)
(渋谷区渋谷 3-28-8 第三久我屋ビル 4 階
JR 埼京線渋谷駅 新南口 徒歩 1 分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事
(中央大学商学部教授)

【内容】

- スポンサー契約により負担したカーレース参戦等の役務提供につき消費税法上の国外売上げに当たるかが争われた事例—東京地裁平成 22 年 10 月 13 日判決—

上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

【次回のご案内】第 9 回プロゼミ研究会

- ◆日時: 4/11(土) 16:20～18:00
 - ◆会場: 都内会場を予定
 - ◆テーマ: 未定
- ※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

★プロゼミ会員募集中★

【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
 - ◆具体的には、毎回 1 つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
 - ◆受講料: 年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)
- ※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号: 042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

- ◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)
〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B 号 TEL042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: jimu@ful-crum.info)